令和 4 年度新登録文化財紹介

かいりょうおようなぎりょうかんれんしりょう 貝漁及び鰻漁関連資料

う回は、令和4年度に有形民俗文化財として新たに文化財に登録された資料の一部をご紹介します。

展示品は、江東区内に伝えられた貝漁と鰻漁に関連する用具です。区内にあった漁業協同 (496) (496) 12月に漁業権を放棄する以前に使用していたものです。



こうとうくいき ぎょぎょう江東区域の漁業

現在の江東区域における漁業は、江戸時代の寛永6年(1629)に成立した深川猟師町を中心に展開しました。そこで生産された魚介類は、江戸の庶民に好まれ、江戸前文化の一端を担いました。当時の江戸の名産を書き上げた書物には、「深川 蛤」「深川 鰻」「深川蠣」が、それぞれの特徴とともに記されています。

近代になると、朝治36 年(1903)に深川と砂村に漁業組合が結成され、大正・昭和時代にかけて、江戸前に展開した遠浅の海を舞台に漁業が行われました。しかし、海洋汚染や埋め立てなどにより、昭和37 年(1962)12 月には漁業権を放棄し、江戸時代以来続いた江戸前での漁業は消滅しました。



^{うなぎ か} 鰻**掻き**

りなぎ とと 鰻 を捕るために使用



かきむ ぼうちょう 牡蠣剥き包丁

牡蠣の殻を取って剥き身にするために使用



あさり剥き包丁

あさりの殻を取って剥き身にするために使用